

2022年度「取締役会等の実効性評価」結果の概要

当社では、取締役会および法定の3委員会（指名委員会、監査委員会および報酬委員会）（以下、あわせて「取締役会等」といいます）の機能向上を図るため、年1回、取締役会等の実効性に関する評価を実施しております。

実効性に関する評価にあたっては、全取締役に対するアンケート（※1）を実施し、アンケート結果に基づく評価について全社外取締役を構成員とする社外取締役経営協議会（※2）での議論を経たうえで、取締役会において決議しております。

1. 評価プロセス

- | | |
|-----------|---|
| 2022年11月 | 取締役会にて取締役会等の実効性評価の実施方針（調査主体ならびに調査および評価の方法等）を決議 |
| 2023年2月 | 取締役会にて評価項目（アンケート項目）を決議 |
| 2023年2～3月 | 全取締役に対しアンケートを実施 |
| 2023年4月 | 取締役会事務局にてアンケート結果を分析 |
| 2023年5～6月 | アンケート結果から認識される課題および課題の解消に向けた対応案について、社外取締役経営協議会において議論を行ったうえで、取締役会において評価を実施 |

※1：アンケートの構成は次のとおりです。

1. 取締役会の構成（4項目）
2. 取締役会の運営／支援（7項目）
3. 取締役会における審議の充実（4項目）
4. 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応（7項目）
5. 環境変化に適合した経営の確保に向けた対応（4項目）
6. 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等（3項目）
7. 各委員会（3項目）
8. 自己評価（4項目）

※2：全社外取締役により構成。また、取締役会長および代表執行役社長がオブザーバーとして参加。

2. 評価結果

a. 結論

当社の取締役会等は、意思決定機能と監督機能の両面において、有効に機能しているものと評価しております。一方で、さらなる改善の余地も認められることから、課題解決に向けた対応を講じ、一層の実効性向上に取り組んでまいります。

b. 分析

アンケートでは、すべての質問項目において「評価する」または「概ね評価する」との回答が多数を占めました。

また、社外取締役経営協議会においては、今後のさらなる実効性向上に向けた提案およ

び意見がありました。

各評価項目の評価の概要は次のとおりです。

(1) 取締役会の構成

- ・ 取締役の員数（11名）は実質的議論を行うにあたって適正規模と判断されるほか、社外取締役が過半数（社内取締役5名・社外取締役6名）を占めることで、監督機能の確保に資する構成となっている。
- ・ また、社外取締役には、企業経営、財務・会計、法務、金融・経済、消費者志向、ダイバーシティ、デジタル・IT、国際性等、多様な知識や経歴を持った専門家がバランス良く就任しており、充実した審議を行うにあたって適切な構成となっているが、今後も引き続き、当社の置かれた経営環境に応じて、取締役に求められるスキルの見直しを含めて多様性を確保していくことが重要と認識している。

(2) 取締役会の運営／支援

- ・ 取締役会の開催頻度や時間は適当な水準と判断される。また、付議事項についても継続的に見直しを行い適切に絞り込まれている。
- ・ 取締役会の資料および取締役会当日の説明については、過年度の評価結果を踏まえ着実に改善が図られており、今後も取締役会における審議の充実に向け継続的に取り組む。
- ・ 取締役会の事前説明については、社外取締役に対して同時に行うこととしており、事前にと取締役会付議事項の理解を深めるという本来の目的を超えて、他の社外取締役の視点を得られる場等としても有効に機能している。引き続き、付議事項への理解の深化とのバランスにも留意しつつ効率的に運営を行う。

(3) 取締役会における審議の充実

- ・ 適切な議事運営のもと、全体として自由闊達な議論が行われているものと判断される。また、「住友生命グループ Vision2030」等の策定に向けた議論を通じて、当社の中長期のビジョンや戦略に関する認識の共有や理解の深化が図られている。

(4) 取締役／取締役会としての機能発揮に向けた対応

- ・ 社外取締役へのサポートは、取締役会の事前説明に加えて研修会を実施しており、当社業務の理解に資する適切な対応が講じられている。今後も当社の事業展開や当社を取り巻く経営環境の変化等に即して必要十分な情報提供を行う。

(5) 環境変化に適合した経営の確保に向けた対応

- ・ 重要な経営課題については、これまでも議論を重ねてきたが、サステナビリティを巡る課題への対応等、社会環境の変化等を捉えて適時に対応すべき経営課題について、より議論の充実を図る必要がある。
- ・ また、当社グループの今後の展開やグループ経営管理体制の運用状況を踏まえて、必要に応じて一層の高度化に向けた議論を行う必要がある。

(6) 社外取締役経営協議会その他社外取締役との連携等

- ・ 社外取締役経営協議会は、社外取締役の知見を踏まえた自由闊達な議論が行われており、経営への反映という機能を有効に発揮している。
- ・ 取締役相互、および社外取締役と経営陣との間では、概ね十分なコミュニケーションが確保されているが、取締役会の機能をより発揮するためには、社外取締役と執行役との間の接点をより充実させることが望ましい。

(7) 各委員会

- ・ 指名委員会、監査委員会および報酬委員会は、それぞれの役割・責務を踏まえ、各種議案について十分な議論を行っているほか、議論の状況について取締役会へ共有を行っている。

(8) 自己評価

- ・ 各取締役から、自身の活動について、十分であるとの評価と、より一層の事業の理解等が必要であるとの評価がそれぞれ寄せられた。

3. 前回実効性評価結果を踏まえた取組み

2021年度の主要な課題	2022年度における対応状況
重要な経営課題に関する議論の充実	<ul style="list-style-type: none">・ 社外取締役経営協議会および取締役会において「住友生命グループ Vision2030」および次期中期経営計画の策定に向けた議論を行い、取締役会にて決議した。・ 取締役会において今後の海外事業展開の方向性について議論を行った。
取締役会の審議の充実に資する資料および説明のさらなる質的向上	<ul style="list-style-type: none">・ 取締役会当日は本質的な議論に集中できるよう、執行部門に対して次の事項を中心に、継続的に徹底を図った。<ul style="list-style-type: none">・ 取締役会資料： 決議対象を明確化するとともに、サマリーペーパーの作成および本体資料と別紙 (Appendix) の効果的な使い分けにより、取締役会が案件の審議や執行の監督を行ううえで必要十分な情報を提供すること。・ 取締役会における説明： 「サマリーペーパーに記載された案件のポイント」、「事前説明での質問に対する執行役としての見解」および「経営政策会議での議論のうち取締

	役会での審議に影響するもの」を中心に要点を絞った説明を行うこと。
社外取締役と経営陣の意見交換の充実	・社外取締役向け研修会や各委員会におけるヒアリング、取締役会事前説明や懇親会等を通じて、執行役との意見交換を実施した。

4. 今後の取組み

以上の評価結果を踏まえ、次の事項を主要な課題として認識いたしました。

- ① 社会・経営環境の変化も踏まえた適時適切な取締役会への情報提供および議論の充実
- ② 取締役会の審議に資する資料の作成および説明に向けた継続的な取組み
- ③ 社外取締役と経営陣とのコミュニケーションの充実

これらの課題の解決に向けた対応を講じることで、取締役会等のさらなる実効性の向上に努めてまいります。